

会 議 録

- 1 名 称 令和6年度 第3回北九州市消費生活審議会
- 2 議 題 (1)「北九州市消費者教育推進計画」について
(2)その他
- 3 開催日時 令和7年2月20日(木)10時00分～11時30分
- 4 開催場所 北九州市立消費生活センター研修室(ウェルとばた7階)
- 5 出席した者の氏名(委員)
上坂 豪、今泉恵子、田中由美子、服部貴明、平山智章、
中村啓子、瓜生麻奈美、木村美世
(事務局)
総務市民局安全・安心推進部長
消費生活センター館長、消費生活係長
(欠席委員)
原田 緑、塩塚真由子
- 6 議事の概要 事務局が議題(1)から順次資料に基づき説明した。
その後、質疑応答を行い、議事を終了した。
- 7 経 過 別紙参照
- 8 傍 聴 者 なし
- 9 問い合わせ先 総務市民局 安全・安心推進部
消費生活センター 電話番号(871)0428

会 議 経 緯

1 議事

(1) 「北九州市消費者教育推進計画」について

(委 員) 今から意見などを申し上げて修正等は可能なのか。

(事務局) 議会にも提出しているため大幅な修正は難しいが文言等の軽微なものであれば可能である。

(委 員) 軽微なところではあるが、計画のグラフの表現や文中の説明について訂正いただきたい箇所がある。

(事務局) ご意見をもとに訂正を行う。

(委 員) 先日金融経済教育を推進している J-FLEC という機構のセミナーに参加した。中高生や高齢者なども対象にしており、学校や地域などに広がっていきけるものとなるように本市での研修などにも無理のない範囲で協同して取り組むことも検討してはいかがと感じた。

(委 員) 外国人向けのリーフレットについては何か国語を用意しているのか。

(事務局) 日本語を含め 8 か国語を用意している。

(事務局) 第 2 回審議会での説明の修正

- ・「基本方針 1 ライフステージでの体系的・継続的な消費者教育の推進」における「③地域社会」での展開で、高校生が周知の対象のため、「子ども食堂」から「青少年ボランティアステーション」に変更とした。
- ・「基本方針 3 消費者教育の担い手育成」において、消費生活サポーターとして市民センター館長を候補としていたが、市民センター館長に消費生活サポーターとして活動を行うことは業務負担増に繋がることが危惧されるため、役割を担う人材とした。

(委 員) 他に質問が無ければ議題を終了し、閉会とする。